

# イメージスタジオ109 イベント使用規約

## 1. イベント使用規約について

目黒スタジオ及び四谷スタジオ（以下「当スタジオ」という）の「イベント使用申込書」を提出される場合、使用申込者及び使用申込関係者（以下「使用者」という）には、本イベント使用規約（以下「本規約」という）の内容を確認の上、本規約に従い、株式会社イメージスタジオ・イチマルキュウ及び当社関係会社（以下「当社」という）の指示のもとで当スタジオを使用することに同意していただきます。

## 2. イベント使用申込と予約金のお支払い

- (1) イベント使用のお申し込みは使用希望日の1年前から受付いたします。
- (2) 仮予約及びイベント使用申込が可能な営業日は、原則として、土・日・祝祭日および年末年始(12月29日～1月5日)を除いた日となります。但し、当スタジオの設備点検や当社の都合により臨時休館する場合があります。
- (3) イベント目的、イベント内容によっては、使用をお断りする場合があります。
- (4) 使用者の仮予約の意思表示後より、10日間をスタジオの仮予約期間といたします。
- (5) 仮予約期間中に当規約をご承諾の上、当社の指定する「イベント使用申込書」に必要事項をご記入し、当社までメール添付(PDF)にてご提出下さい。原則、仮予約の意思表示をいただいた日より10日間経過しても「イベント使用申込書」のご提出がない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。「イベント使用申込書」をご提出いただいた時点で予約成立となり、以降はキャンセル料が発生いたしますのでご注意ください。なお、必要に応じて申込者に資料の提出等をお願いする場合がありますので、予めご了承下さい。
- (6) 「イベント使用申込書」ご提出後、当社より「基本使用料」総額に、30%を乗じた「予約金」の請求書（以下「請求書兼予約確認書」という）を郵送いたしますので、「請求書兼予約確認書」の発行日から15日以内に当社指定の銀行口座にお振込み下さい。「基本使用料」の残金については、利用日の30日前までにお支払い下さい。なお、使用日直前(30日前以降)でのお申し込みの場合は、「基本使用料」総額のご請求となります。
- (7) 「予約金」および「基本使用料の残金」について、指定期日までのお振込みが確認できない場合は、キャンセルとみなす場合がありますので、予めご了承下さい。
- (8) 予約が成立した場合でも、その後の審査によりお貸出できない場合がありますので予めご了承下さい。なお、この場合は当社よりご連絡を差し上げ、キャンセル料は発生いたしません。

## 3. イベント使用料金

- (1) イベント使用料金は、「基本使用料」の他、「付帯設備使用料」、「スタジオ所有備品使用料」、スタジオ所有備品以外の「外部レンタル手配品」等、使用者が当社に申込んだ全ての金額となります。
- (2) イベント使用料金は、別紙「目黒スタジオ及び四谷スタジオ イベント使用料金表」の通りとなります。
- (3) 使用開始日直前または使用期間中急遽追加になった「早出・延長使用料」及び「スタジオ所有備品使用料」等は、使用実績に基づいて使用終了後にご請求いたします。お支払いは、使用日の翌月末までに当社指定口座へお支払い下さい。

## 4. キャンセル料

- (1) 予約成立後はお申込みの取消しの他、次の場合もキャンセル料の対象となりますのでご注意ください。
    - ① 会場を変更する場合、但し、変更前の使用日と変更後の使用日が前後1ヶ月以内で、当社スタジオで予約調整可能な場合を除く。
    - ② 日時を変更する場合、但し、変更前の使用日と変更後の使用日が前後1ヶ月以内で、当社スタジオで予約調整可能な場合を除く。
    - ③ 指定期日内に「予約金」「基本使用料の残金」等が支払われない場合
  - (2) キャンセル料の基準は、以下の通りとなります。
    - ① 使用日の61日前まで : 基本使用料の10%
    - ② 使用日の60日前以降、31日前まで : 基本使用料の30%
    - ③ 使用日の30日前以降、15日前まで : 基本使用料の50%
    - ④ 使用日の14日前以降 : 「基本使用料」の全額、「付帯設備使用料」「スタジオ所有備品使用料」、「外部レンタル手配品」、その他サービス費用全額
- ※ ご使用の取消し時点で発生している実費については、キャンセル料とは別に申し受けます。
- (3) 使用者の責によらない天変地異や不測の事故・災害で当該施設利用が不可能となった場合は、イベント使用料金は全額返金いたします。但し、このために生じた損害の賠償はいたしません。
- ※ 当社から返金が発生した場合は、振込手数料は預り金から差し引かせていただきます。

## 5. 使用日および使用時間

- (1) 年末年始(12月29日～1月5日)を除き、原則年中無休です。ただし、当スタジオの設備点検や当社の都合により臨時休館する場合があります。
- (2) 基準使用時間は、1日あたり10時間となります。また超過する場合は、基準時間外の利用となり、延長料金が発生します。
- (3) 使用時間とは、使用者が「当スタジオを専有している時間」をいいます。なお、使用時間には、使用者がイベントの準備を開始してから、設営、リハーサル、撤去・原状回復等を経て、退出するまでの一切の時間が含まれます。

(4)当社が承認した「イベント使用申込書」記載の使用時間より早出、または延長される場合は、速やかにお申しいただき当社の承認を受けて下さい。ただし、前後開催予定の利用者に支障がある場合等は、お断りすることがあります。

## 6. 使用前の打ち合わせ

- (1)予約成立後、使用日の20日前までにスタジオ担当者とのスケジュール、プログラム、会場設営、設備等、詳細の打ち合わせを行って下さい。ご使用の際、会場内の施工がある場合は、施工図、仕込み図、電気配線図、施工業者、関連業者リスト、タイムテーブル等をご提出下さい。
- (2)指定場所以外への看板、ポスターの掲示は、ビル内外エレベーター等を含め、ご遠慮下さい。
- (3)イベントの内容によっては、ご使用をお断りする場合がありますので、事前打ち合わせ、下見等はスタジオ担当者と綿密に行ってください。
- (4)特別に清掃や産廃が必要な場合は、事前打ち合わせ時にお申し込み下さい。その際の実費はご負担いただきます。

## 7. 使用の制限

以下の事項に該当すると当社が判断した場合は、お申込みをお断りさせていただきますので、事前にご相談願います。また、予約成立後であっても予約の取り消し、または使用を中止させていただく場合があります。なお、この場合お振込みいただいたイベント使用料金についての返金、ならびに使用者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いませんので、予めご了承下さい。

- (1)当スタジオの収容人員を超える来場人数が想定されるイベント
- (2)当スタジオの振動・騒音に対する許容計画値を超えることが想定されるイベント
- (3)商品の販売会場等、不特定多数の来場が想定されるイベント
- (4)強い臭気を発生させるイベント
- (5)火気・水・圧縮ガスなどを使用するイベント
- (6)計画電気容量を超えるイベント
- (7)動植物など生体を扱うイベント
- (8)その他、公序良俗に反すると認められるイベント

## 8. 予約の取消、使用中止

(1)予約成立後または使用中においても、次の場合には予約の取消、または使用中止の措置をとることがあります。この場合において、使用者が被ったいかなる損害に対しても 当社は一切の責任を負わず、全て使用者の責任において解決していただきます。

- ① 指定期日までに、「予約金」・「基本使用料の残金」のお支払いが無い場合
- ② イベントの内容が、管理上または風紀上好ましくないと当社が判断した場合
- ③ 「イベント使用申込書」、その他の提出物において、使用目的や使用内容に虚偽の記載が判明した場合
- ④ ご使用の権利を譲渡したり転貸したことが判明した場合
- ⑤ 関係法令および関係官公庁の指示に反した場合。また、関係官公庁から中止勧告がなされた場合
- ⑥ 騒音・振動・臭気など、他に迷惑となるおそれがある場合。または、他に迷惑を及ぼしたと当社が判断した場合
- ⑦ 使用中に使用者の責に起因する事故が起きた場合
- ⑧ 本規約を遵守していただけない場合
- ⑨ 当社の許可なく、指定以外の場所でイベント行為や作業を行った場合
- ⑩ 当スタジオ内の防災設備等が正確に機能しないような造作・運営等を行ったとき、または問題があると当社が判断した場合
- ⑪ 他の使用者または来館者・当施設周辺および近隣住民等に迷惑を及ぼす恐れがあると当社が判断した場合
- ⑫ 当スタジオ内に危険物を持ち込む行為、または建物全体・付帯設備・備品等を損壊し、イベントの実行が困難と当社が判断した場合
- ⑬ 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体を持ち込んだ場合
- ⑭ 関係省庁や当社に事前に許可を得ておらず、且つ、当社が危険を生ずる恐れがあると判断した火気の使用（指定場所以外の喫煙を含む）または裸火、煙及び許容範囲を超えると判断するようなドライアイスの使用等
- ⑮ ごみの投棄等、当施設内外、周辺施設を不衛生な状態にした場合
- ⑯ 当スタジオ周辺に自動車、バイク、自転車等を路上駐車し、当社の移動指示に従わない場合
- ⑰ 当スタジオ内外・周辺で、その他の第三者に迷惑を及ぼす言動および行為を行ったと当社が判断した場合
- ⑱ 使用者が、暴力団・暴力団関係企業・総会屋もしくはこれらに準ずる者、またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）であると認められる場合。  
または使用申込者の役員および従業員または関係者に、反社会的勢力と密接な関係を有する者がいると認められた場合
- ⑲ 当スタジオの使用が、反社会的勢力の組織の維持・拡大に利用される等その利益になると認められる場合
- ⑳ 当スタジオまたは当社従業員に対して暴力的な行為を行った場合。または、合理的な範囲を超える負担を要求した場合
- ㉑ 上記以外の項目において、如何なる理由があろうとも当社の指示および注意に従わないとき。または本規約に違反すると当社が判断した場合
- ㉒ 仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合
- ㉓ 自ら振り出した手形もしくは小切手の不渡り処分を受け、または銀行取消処分を受けた場合

- ㉔ 営業廃止または会社解散および営業停止処分を受け、または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けた場合
- ㉕ 破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの申立をした場合
- ㉖ 経営状態が悪化し、本規約の定めを履行することが著しく困難であると客観的に認められた場合

(2)前項はイベント使用料金の納入後においても適用されます。この場合、受領したイベント使用料金は返金いたしませんので、予めご了承下さい。

## 9. その他、予約の取消・使用中止

予約成立後または使用中においても、次の場合には予約の取消、または使用中止の措置をとることがあります。この場合、既にご入金いただいたイベント使用料金は返金いたしますが、イベントの中止にともなう損害について当社は一切の責任を負いません。

- (1)天災、火災、その他不可抗力によって、当スタジオの使用が困難になった場合
- (2)大規模地震対策措置法により、警戒宣言が発令された場合
- (3)当社及び当スタジオの運営上、止むを得ない事由が生じた場合

## 10. 免責および賠償責任

- (1)使用期間中（準備・撤去含む）において発生した事故につきましては、使用者の関係者や来場者の行為であっても、全て使用者に責任を負っていただきます。事故防止には万全を期して下さい。当施設および搬出入時の警備については、使用者の責任と費用負担において警備会社または警備担当員の配置を行い、交通整理、場内整理、盗難、火災、事故等の防止に努めて下さい。万一に備え、イベント保険等の損害保険や傷害保険等にご加入することをお薦めいたします。
- (2)事前の荷物の受取に伴う、荷物の中身の紛失・破損事故、設営・スタジオ使用中の展示物品等の盗難・破損事故および来場者等の人身事故については、その原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いません。
- (3)使用者が、当スタジオの設備・備品等を汚損・毀損・紛失した場合、その他の第三者に対して損害を与えた場合において、使用者は当社またはその他の第三者が被った損害を賠償していただきます。
- (4)天災地変、関係諸官庁からの指導、その他当社の責に帰さない事由により使用が中止された場合、当社はその損害について一切の責任を負いません。
- (5)前日の使用状況等により、貸出備品等の毀損、紛失等が発生し、当日ご使用になれない場合、その損害について当社は一切の責任を負いません。
- (6)当社に帰すべき事由により、使用者が損害を被り、当社に対しその損害の賠償を請求した場合は、当社は受領するイベント使用料金の範囲内において賠償するものといたします。ただし、使用者の損害の内、機会損失等の得べかりし利益に関しては、当社はその損害の責任を負いません。
- (7)本規約および当スタジオのご利用については、日本国において有効な法令を準拠法とし、当スタジオのご利用に関する訴訟等については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。
- (8)上記のほか、使用者が本規約に違反した場合は、これによる損害を賠償していただきます。

### 11. 原状回復（事前確認、事後確認）

- (1)当スタジオ内外の建造物・設備・備品等を、汚損・毀損または紛失した場合、これを使用者は原状に回復するために要する、直接および間接の費用一切を賠償していただきます。なお、汚損、毀損、または紛失の事態が生じた場合は、速やかにスタジオ担当者へご連絡下さい。
- (2)使用者は入館後直ちにスタジオ担当者立会の下、事前の原状回復確認（以下「事前確認」という）をしていただきます。そして催事終了後、使用者はスタジオ担当者立会の下、事後原状回復確認（以下「事後確認」という）をしていただきます。その際新たに発見した損傷箇所については、使用者の責任において損害を賠償していただきます。また、当社の責に帰さない事由により、事前確認を行わなかった場合は、事後確認の時に当スタジオ内外で発見した傷や損傷箇所の全ての損害を賠償していただく場合もあります。

### 12. 使用上の注意事項について

使用者は当スタジオの利用について、以下の点にご注意いただきますようお願いいたします。

#### (1) イベント開始前

- ① イベントに際して、来場者への案内や御社ウェブサイト等の媒体に「imagestudio109」の名称、住所、地図等を掲載される場合、事前に当社にその内容をご提示いただき承認を得て下さい。また、来場者向けの案内には、催事に関する問い合わせ先として、当社の電話番号を記載しないで下さい。一切のお取次ぎ・ご案内はいたしませんので予めご了承下さい。
- ② イベントの内容により、消防署・保健所等所管官庁に届出が必要な場合が生じます。その際使用者は、スタジオ担当者とお打合せの上、事前に届出を行なっていただきます。
- ③ 当社を通さずケータリング等を手配された場合、その旨をお知らせ下さい。また、当社で手配していないケータリング等において、食中毒等のいかなる問題が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。
- ④ 持込みのパネルや幕類は、防災加工済みのものご使用下さい。
- ⑤ エレベーター内および必要箇所については必ず養生を行って下さい。

#### (2) イベント中

- ① 入場の受付・人員整理・交通整理・安全の確保および盗難等の事故の防止について、責任をもって行うようお願いいたします。万が一事故が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。
- ② 事前にイベント責任者を明確にし、必ず当スタジオに常駐させ、各規則事項の監督を行わせるようお願いいたします。

- ③ 当スタジオの使用に際し、音漏れ等、スタジオ外部に対する影響を極力抑えるため、ドアの開閉について責任をもって管理していただきますようお願いいたします。
  - ④ 非常事態にそなえ、使用前に必ず、非常口・火災報知機・消火器等防火防災設備の位置をご確認いただき、関係者にも周知徹底願います。また、避難誘導に関する来場者への周知に努めていただきますようお願いいたします。
  - ⑤ 施設の保安全管理、防災、防犯および安全上の理由から、スタジオ担当者が会場内に立ち入ることがありますので、予めご了承下さい。
  - ⑥ 地震・火災等の災害時には、当社からの指示に従っていただきますようお願いいたします。
  - ⑦ 所定の場所以外での喫煙は禁止いたします。
  - ⑧ その他のご使用に関しては、スタジオ担当者との協議、ご相談の上、指示に従って下さい。
- (3) イベント終了後
- ① 付帯設備・備品の使用後は、それらの数量・毀損等の有無を確認した上で、スタジオ担当者の指示にしたがい、所定のスペースに収納願います。
  - ② イベント終了後は、使用者側において清掃し、ゴミはお持ち帰りいただきますようお願いいたします。なお、当社にゴミの集荷依頼をする場合は有料となります。
- (4) その他の事項および「使用の制限について」に該当するイベントは、スタジオ担当者との綿密な事前打合せを行い、その指示に従っていただきます。

### 13. 関係諸官庁への届出および当スタジオへの提出

事前の打ち合わせが済みましたら、必要に応じて届出を所轄官庁等へご提出下さい。また、許可された届出書類の写しに関しては、各 1 部を当社へご提出願います。

本規約は、2022年9月に作成したものであり、今後、予告なく変更される場合がありますので、予めご了承下さい。また、予約成立時期に関わらず、変更後のイベント使用規約に従っていただきます。